

## 全国保健所長会『医師臨床研修指導者養成ワークショップ』

- 地域保健総合推進事業のひとつとして平成16年度から18年度まで3年間実施
  - 平成16年度：東京、福岡、仙台の3回
  - 平成17年度：東京、新潟、高知の3回
  - 平成18年度：東京2回
- 対象：行政医師、歯科医師（平成18年度の2回目のみ職種を限らず）
- 参加者数：毎回25名から40名、計7回のワークショップで約300名修了

指導医講習会・指導歯科医講習会参加者数

年	月	開催地	医師	歯科 医師	保健 師	その他
平成16年	11月	和歌山市 (オープン参加)	40	0	0	0
			5	1	5	3
平成17年	1月	福岡県春日原市 (オープン参加)	39	0	0	0
			4	0	0	0
平成17年	2月	仙台市 (オープン参加)	44	0	0	0
			0	0	2	0
平成17年	7月	東京都 (オープン参加)	48	0	0	0
			5	0	0	0
平成17年	10月	新潟市 (オープン参加)	24	0	0	0
			0	0	5	0
平成18年	2月	高知市 (オープン参加)	19	0	0	0
			0	0	5	0
平成18年	6月	東京都	44	0	0	0
平成18年	11月	東京都(医科)	30	0	0	0
平成18年	11月	東京都(歯科)	0	4	7	1
合計			302	5	24	4

## 【新医師臨床研修「地域保健・医療」の実践的な研修方策に関する研究】

(平成16～18年度 地域保健総合推進事業)

&lt;平成17年度の受入れの概要&gt;

(主任事業者) 秋田県 秋田中央保健所 伊藤善信所長

目的) 平成17年度から開始された「地域保健・医療」研修の実施状況を調査し、実態を把握するとともに課題を整理する。

方法)

- ① 保健所アンケート (平成17年11月)  
「地域保健・医療」研修として研修医を受け入れた保健所を対象にメールでのアンケート調査を実施。
- ② 現地調査、研修医インタビュー、研修医アンケート

結果)

平成17年度研修医受入れ状況は、受入れ保健所390か所(67.4%)

保健所での受入れ研修医総数3,459人、1保健所あたり8.6人であった。

①平成17年11月時点でメールアンケートを行い、292保健所(74.9%)から回答

(1保健所当たりの受け入れ人数) 8.9人

(最多55人、1～5人が約5割、6～10人が約3割。) 21人以上受け入れる保健所13か所  
(研修の主たる担当者)所長 86 (29.5%)、他の医師 85 (29.1%)、保健師 48 (16.4%)、事務職 36 (12.3%)  
(研修期間)

4週間 145 (49.7%)、2週間 73 (25.0%)、1週間 50 (17.1%)

(プログラム) 研修医の希望に沿う39.9%、研修医+保健所52.8%、保健所の希望5.6%

研修内容：家庭訪問50.0%、健康教育48.3%、フィルム読影45.2%、研究・発表34.2%

立入検査31.9%、資料の集計・分析31.5%、HIV検査37.3%、予防接種20.2%、等

(公衆衛生医師に興味をもった研修医) 研修修了者1805人中136人(7.5%)

②研修医アンケート等

(研修医の感想：姿勢や視点の変化)

- ①慢性期ケアやホスピスケアなど患者ニーズの多様性、②患者が地域で生活していること、③臨床で経験する感染症の公衆衛生的対応、④退院後の生活とそのケアを支えるサービスのかかわり、⑤予防医学への関心、⑥医療経済への視点の広がり

(研修医の感想：できるようになったこと)

- ①臨床場面での患者背景への洞察力や包容力、②ネットワーク拡大による問題解決力、③地域連携システムの利用力、④感染症などへの対応力、⑤介護保険などの社会サービスの利用力、など幅広くスキルアップができた。

## 国立保健医療科学院による医師臨床研修「地域保健・医療」プログラムの概要

1. 目的 将来保健所勤務等、公衆衛生分野のキャリアを目指す医師を育成すること
2. 期間 10～12月（3か月間）
3. 受入定員 2年目の研修医15名
4. 内容（例）
  - (1) 国立保健医療科学院における研修
    - 1) 公衆衛生行政に関する基礎講義（2週間程度）
    - 2) 健康危機管理研修等の短期研修（2週間程度）
  - (2) 関連施設との協力による研修
    - 1) 埼玉県内の保健所における実習（1週間程度）
    - 2) 国立感染症研究所、国立がんセンター等における実習（各1週間程度）
    - 3) 厚生労働省における実習（1週間程度）
    - 4) WHO 関連研修：感染症対策、生活習慣病対策（各2週間程度）
5. 上記の研修を修了した者については、翌年度以降、国立保健医療科学院の専門課程Ⅰ「保健福祉行政管理分野」（いわゆる保健所長コース）に入学した場合、遡って一定の単位を認定する。入学より3年以内に、遠隔教育を含む研修で全35単位を履修した者に、MPH (Master of Public Health) を授与する。
6. 平成18年度は3病院より7名の研修医で試行中。平成18年4月研修開始の研修医より本格実施予定（実際の研修は平成19年10月より開始）
7. 手続き  
本研修に研修医を参加させるためには、国立保健医療科学院が管理型臨床研修病院の臨床研修協力施設となる手続き等が必要である。

平成18年度医師臨床研修「地域保健・医療」国立保健医療科学院研修カリキュラム

10月				11月				12月			
日	曜日	研修内容	(スベア研修)	日	曜日	研修内容	(スベア研修)	日	曜日	研修内容	
1	日			1	水	臨床研修管理委員長研修		1	金	院外研修オリエンテーション	
2	月	オリエンテーション		2	木			2	土		
3	火	科学院基礎講義		3	金			3	日		
4	水	健康危機管理保健所長等研修(基礎)		4	土			4	月	埼玉県保健所実習	
5	木	↓		5	日			5	火	↓	
6	金			6	月	臨床試験に係わる臨床 医向け生物統計学研修		6	水		
7	土			7	火			7	木		
8	日	死体検案研修		8	水	(科学院特定研修)		8	金		
9	月(祝)	↓		9	木			9	土		
10	火	科学院内研修		10	金			10	日		
11	水	↓		11	土			11	月	国立感染症研究所実習	
12	木			12	日	感染症対策研修		12	火	↓	
13	金			13	月	フィリピン大学公衆衛生 学部(マニラ)		13	水		
14	土			14	火			14	木		
15	日			15	水			15	金	PM国立健康・栄養研究所	
16	月	生活習慣病対策研修		16	木			16	土		
17	火	WHO(ジュネーブ)		17	金			17	日		
18	水			18	土			18	月	国立がんセンター実習	
19	木			19	日			19	火	↓	
20	金			20	月	WHO西太平洋地域事務 局(マニラ)		20	水		
21	土			21	火			21	木		
22	日			22	水			22	金		
23	月	フィンランド国立公衆衛 生研究所(ヘルシンキ)		23	木(祝)			23	土(祝)		
24	火			24	金			24	日		
25	水			25	土			25	月	レポート作成	
26	木			26	日			26	火	レポート発表・評価会・閉講式	
27	金			27	月	科学院講義・演習または厚労省実習		27	水		
28	土			28	火			28	木		
29	日			29	水			29	金		
30	月			30	木			30	土		
31	火	臨床研修管理委員長研修						31	日		

注)厚労省実習は、研修医によって日程が異なる。

## 事例報告：自治医科大学の場合（自治医科大学卒業指導部報告）

- 現在、全国の医師数は約27万人で、そのうち衛生行政等勤務者は約 1,800 人（全医師のうち 0.7%）だが、自治医科大学卒業医師に占める衛生行政等勤務者の割合は、卒業生総数 2,988 人に対して 94 人（3.2%）と高い。
- 我が国の衛生行政等勤務医師数を 1,800 人とすると、そのうち自治医科大学卒業医師の占める割合は約 5%で、全国の医学部、医科大学数が 80 であることを考えるとその割合は高い。
- 特に大阪府の自治医科大学卒業医師の衛生行政等勤務者は 17 人にのぼる。
- 自治医科大学はへき地等の医療の確保と向上及び住民の福祉の増進を図るために設置された大学ではあるが、参考になる事例であると思われる。

以上のことから、公衆衛生医師育成・確保の参考事例として自治医科大学の卒業医師の衛生行政勤務者の状況について塚原卒業指導部長に報告してもらうこととした。

事例報告：自治医科大学の場合

－ 卒業医師の衛生行政勤務状況について －

自治医科大学卒後指導部長；塚原 太郎

1. 卒業生の概況

- 卒業生総数 2, 988名 義務終了者 1, 930名 (64.6%)
  - 義務中の者 950名 (31.8%)
  - 返還者等 108名 (3.6%)
- 卒業生に占める行政勤務者の割合の推移

	昭和60年	平成2年	平成5年	平成12年	平成18年
卒業生総数	861	1,370	1,871	2,388	2,988
行政勤務者	24	56	75	92	94
割合	2.8%	4.1%	4.0%	3.9%	3.2%

※我が国の行政勤務者数を約1,800人とすると自治医大卒業生のシェアは約5%

2. 衛生行政に勤務する卒業生の勤務地（卒業年次区分別）

卒業年次 区分	合計	国	都道府県本庁		保健所		国際 機関
			課長以上	一般職員	所長	一般職員	
総計	85	8	11	12	41	11	2
割合	100%	9.4%	12.9%	11.8%	48.3%	12.9%	4.7%
1～10期	54	6	9	1	37	0	1
11～20期	25	1	2	10	4	7	1
21期～	6	1	0	1	0	4	0

(注1) 衛生行政に従事する者の範囲は、上記行政勤務者94名のうち、国・地方の行政機関、国・地方の試験研究機関、国際機関に勤務している者に限った85名

3. 卒後衛生行政に勤務するまでの期間

	卒業後公衆衛生に従事するまでの期間				
	2年未満	2年	3年以上 9年未満	9年以上 11年未満	12年以上
人数	4	18	40	14	9
割合	4.7%	21.2%	47.1%	16.4%	10.5%
	72.9%			27.1%	
	89.5%				10.5%

- ①ほとんどの者が臨床研修を実施している。臨床研修未修了者は4名(4.7%)
- ②臨床研修終了直後に衛生行政に勤務した者は18名(21.2%)で最も多い。
- ③義務内に衛生行政に勤務した者は62名で7割以上の者が義務内に勤務開始
- ④義務年限終了直後に勤務した者を含めると9割の者が義務内に衛生行政志向

4. 衛生行政勤務者の任用について

公衆衛生医師確保の論点から、都道府県の衛生行政勤務がやりがいのある任用制度となっているか？

⇒ キャリアアップ（本庁勤務、本省派遣など）の人事運用がなされているか？

⇒ 能力に応じて本庁課長などに登用されているか？

(1) 衛生行政勤務者の経歴について

<input type="radio"/> 都道府県本庁勤務歴を有する者	72.9%
<input type="radio"/> 都道府県本庁課長歴を有する者	24.7%
<input type="radio"/> 厚生労働本省勤務歴を有する者	15.3%

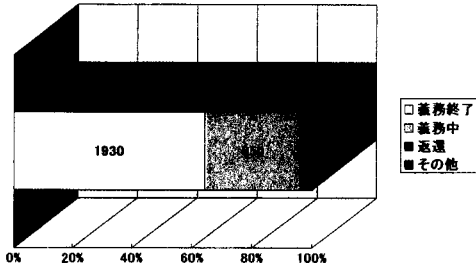
(2) ある都道府県の事例

- |   |
|---|
| <input type="radio"/> 当該都道府県における衛生行政等勤務者 17 名                               |
| <input type="radio"/> 臨床研修 ⇒ 地域病院 ⇒ 保健所 ⇒ 本庁 ⇒ 保健所長 ⇒<br>本庁課長 ⇒ 保健所長 ⇒ 本庁幹部 |

5. その他

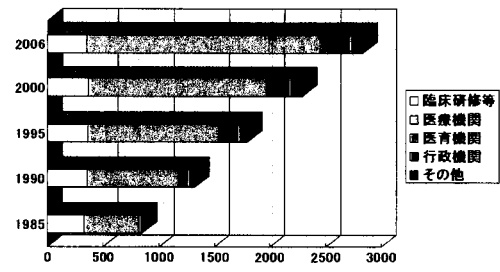
### 自治医大卒業生概況

(2006年7月1日現在)



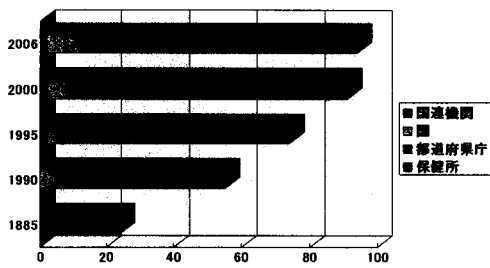
### 自治医大卒業生勤務地

(2006年7月1日現在)

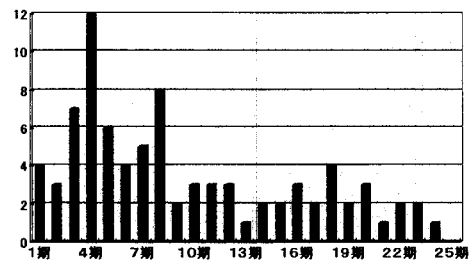


### 自治医大卒業生勤務地(衛生行政)

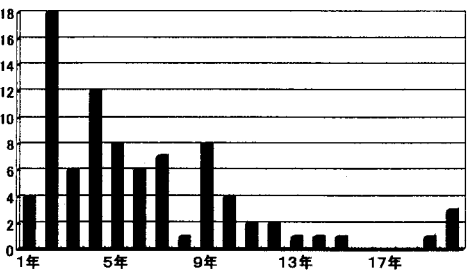
(2006年7月1日現在)



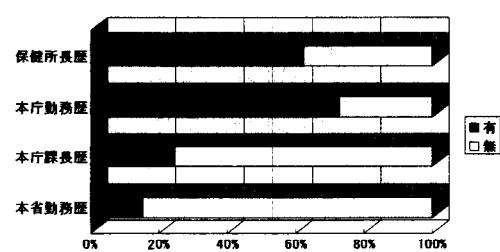
### 衛生行政勤務者数(卒業期別)



### 卒後何年目で衛生行政に勤務したか?

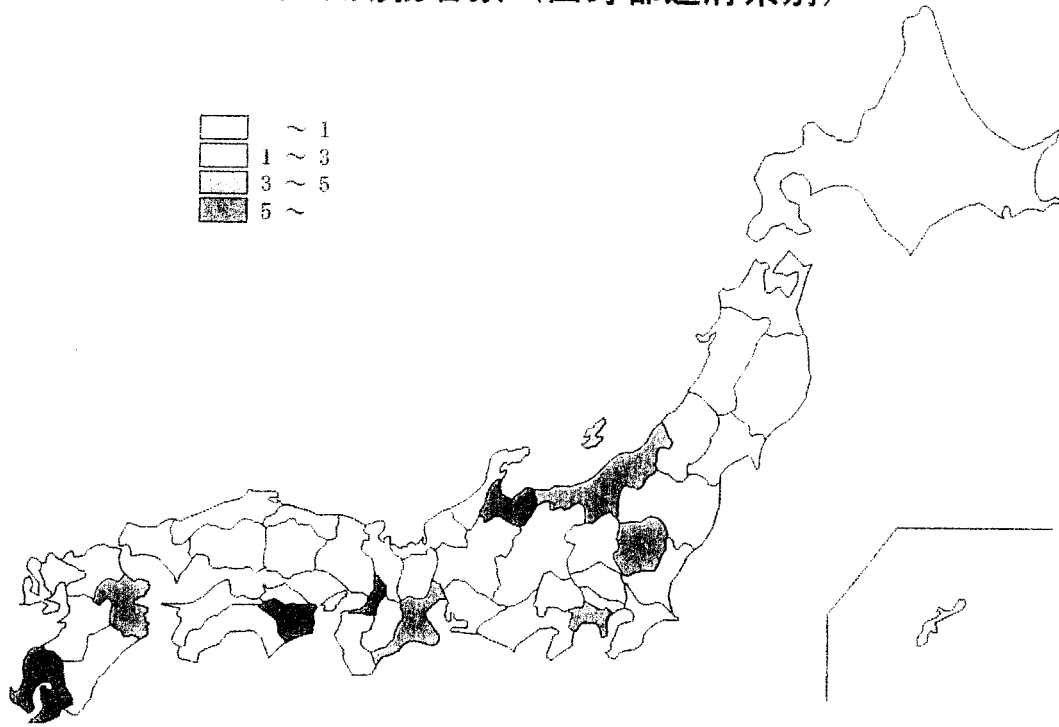


### 衛生行政に関する経歴

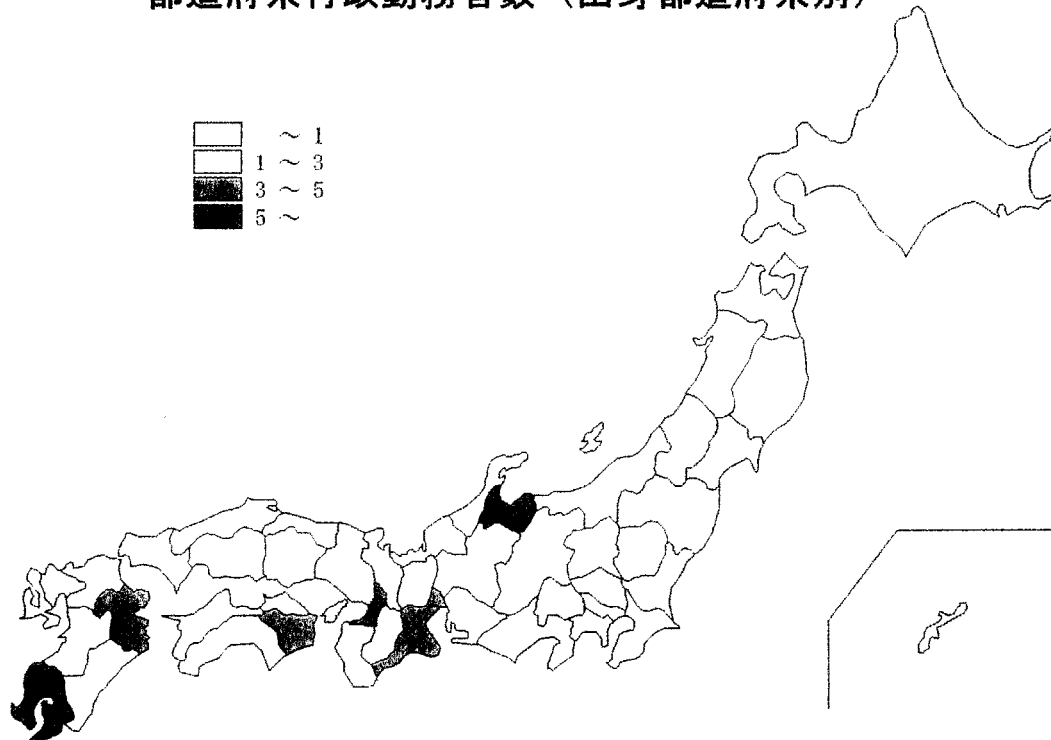


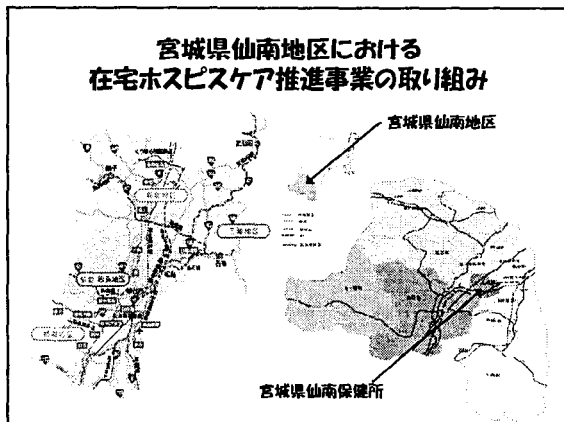


衛生行政勤務者数（出身都道府県別）



都道府県行政勤務者数（出身都道府県別）





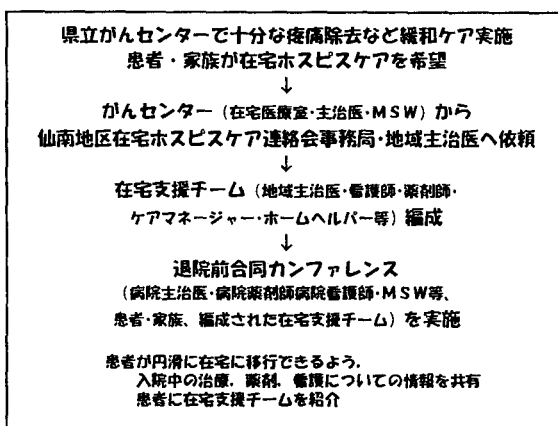
### 仙南地域の状況

2市7町 人口191,835人(18年3月31日現在)  
・65歳以上人口5386人(2.04%)

・平成16年管内の死亡者数は1,820人(人口千対9.38)  
死亡場所: 自宅14.6%(265人), 病院76.9%  
がん死亡者数は532人(人口10万対274.3)県平均

・地域資源: 病院14(2016床), 診療所113(293床)  
薬局90, 訪問看護ステーション6(支所含)

・救急医療体制  
初期: 休日の在宅当番医制(内科, 外科)  
二次: 病院群輪番制(2病院)  
三次: 仙台医療センター, 仙台市立病院



### 在宅ホスピスケアを支えるメンバー

県立がんセンター	病院主治医, 医事課長, 病棟棟長, 受持看護師, 外来看護師, MSW
連携医療機関等	地域主治医, 地域看護師, 地域薬剤師
ボランティア組織 民間機関等	社会福祉協議会, テイサーサービス職員, 地区民生委員, 介護支援センター職員
市町	保健師, 福祉担当者
保健所	所長, 薬剤師, 保健師ほか

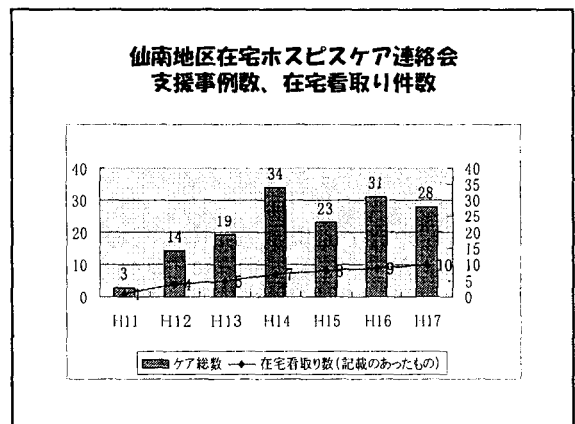
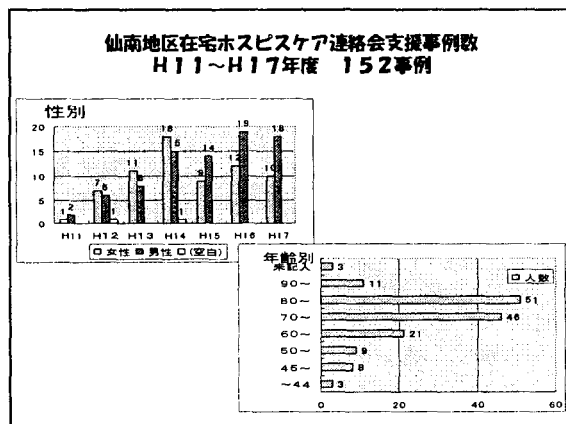
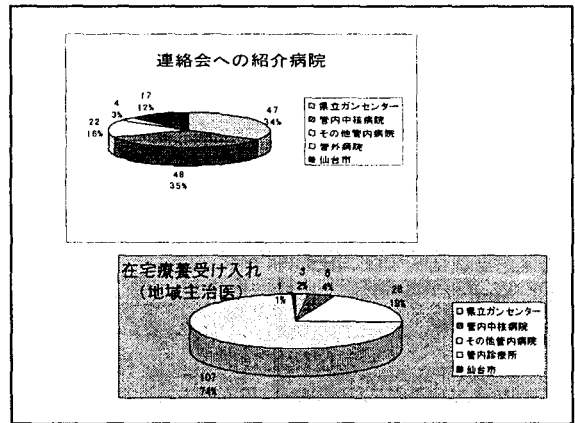
### 保健所の役割

企画総務課	在宅受け入れ事例等に関する情報収集, 県立がんセンターとの調整, 医師会, 市町, 在宅介護支援センター, 訪問看護ステーション, 社会福祉協議会, 地域医療対策委員会などの体制づくり
食品薬事課	薬剤師会との調整, 薬剤師会定例会での研修
地域保健課	地域のニーズの把握, 地域スタッフの研修, 管内市町との連絡調整
保健指導課	患者受け入れマニュアルの作成 ケースを受け入れる準備, 実践システムの継続管理, 修正, 還元



### 仙南地区の在宅ホスピスケアにおける特徴と課題

- ✓ 保健所が調整役を務めることで、各方面の安心感が生まれ、参加が容易となった  
それでも調整には時間を要した
- ✓ 地域主治医のなかに麻酔科出身医師がいたことで、疼痛コントロールについて地域主治医を指導  
地域主治医による適切な麻薬処方普及
- ✓ 保健所薬剤師の働きかけによって、地域薬剤師が積極的に関与するようになり、薬局薬剤師が在宅ケアに参加  
麻薬の取り扱い方も徹底  
しかしまだ麻薬を取り扱わない薬局があり、研修等の充実が必要



## 夜間小児救急医療体制の確保に関する岡崎市の取組み

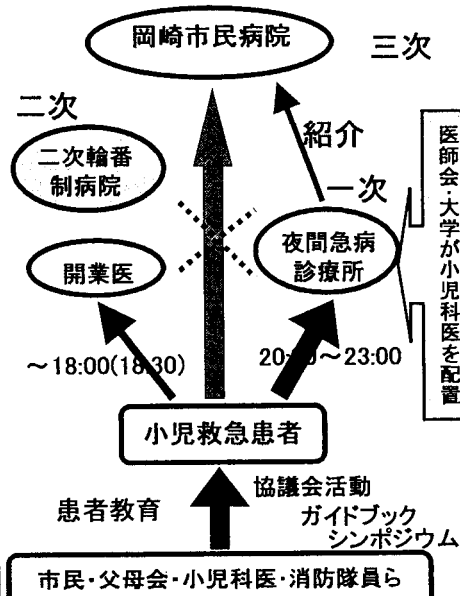
### 岡崎市の小児救急医療をとりまく状況

- ・ 関心高い市民(高学歴主婦の多い地域)
- ・ 開業小児科医十数名、高齢者もいるが地域医療には意欲的、医師会は夜間急病診療所と休日輪番制を運営
- ・ 市内の2次救急4病院にはいずれも小児科が無い
- ・ 市内には3次救急を担当する市民病院(650床)
- ・ 3次救急の市民病院の夜間に軽症の患者が多数受診し、3次救急機能を圧迫
- ・ 市民の小児夜間救急の充実を望む要望(署名、市議会)

### 保健所による調整

- ・ 平15～意見交換会、市議会各会派への説明、平16～夜間急病診療所に毎日20時～23時小児科医による診療を追加
- ・ 平16～小児救急医療対策協議会を設置(医師会、大学、市民公募、幼稚園保育園父母会代表等で構成、事務局は保健所)、毎年本会議及び作業部会を各2回程度開催
- ・ 「子どもの急病！ガイドブック」を発行し、ファーストエイドについて啓発
- ・ 「どうしたらいい？子供の救急」シンポジウムを開催、育児支援の必要性を打ち出しつつ、3次機関、開業医、救急隊員が実情と望ましい受診姿勢について啓発、保護者代表も「救急医療機関は、夜間に診察をしているところではない」「このままでは、救急医療機関がパンクする」「私達、保護者にもできることがある」と発言

## 岡崎市小児救急体制



岡崎市医師会公衆衛生センター夜間急病診療所

年度	平15	平16	平17
受診者	3,742人	6,758人	7,275人

岡崎市民病院救急外来、夜間急病診療所別小児科受診者数(20時～23時台)

